

財務諸表

当行の「会社法第435条第2項」に定める計算書類は、「会社法第436条第2項第1号」により有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

●貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日現在)	平成28年3月期 (平成28年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	584,943	592,264
現金	78,611	77,002
預け金	506,331	515,262
コールローン	34,716	34,166
買入金銭債権	6,363	6,520
商品有価証券	154	504
商品国債	78	57
商品地方債	75	447
金銭の信託	1,500	2,878
有価証券	3,165,149	2,806,538
国債	1,118,241	941,278
地方債	345,722	364,174
社債	839,669	794,913
株式	604,357	518,942
その他の証券	257,158	187,229
貸出金	4,354,810	4,606,441
割引手形	27,785	25,774
手形貸付	116,248	102,204
証書貸付	3,755,061	4,036,328
当座貸越	455,714	442,133
外国為替	3,972	3,957
外国他店預け	2,247	2,079
買入外国為替	1,306	1,406
取立外国為替	418	472
その他資産	16,078	13,947
未決済為替貸	0	0
未収収益	5,160	4,640
金融派生商品	4,480	6,279
その他の資産	6,438	3,026
有形固定資産	82,884	81,214
建物	30,661	29,822
土地	43,640	43,513
リース資産	32	18
建設仮勘定	314	886
その他の有形固定資産	8,236	6,972
無形固定資産	2,868	2,848
ソフトウェア	2,565	2,548
リース資産	10	8
その他の無形固定資産	292	291
支払承諾見返	14,985	15,284
貸倒引当金	△ 25,575	△ 22,899
資産の部合計	8,242,851	8,143,667

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成27年3月31日現在)	平成28年3月期 (平成28年3月31日現在)
負債の部		
預金	6,283,242	6,410,736
当座預金	262,564	269,414
普通預金	3,191,594	3,300,167
貯蓄預金	84,847	83,265
通知預金	19,860	18,983
定期預金	2,486,056	2,512,495
定期積金	27,542	25,832
その他の預金	210,777	200,576
譲渡性預金	918,911	801,506
コールマネー	20,428	35,832
債券貸借取引受入担保金	39,685	24,238
借入金	54,098	38,432
借入金	54,098	38,432
外国為替	147	215
売渡外国為替	147	215
その他負債	68,540	45,604
未決済為替借	1	0
未払法人税等	3,892	3,451
未払費用	5,659	5,881
前受収益	1,730	1,704
従業員預り金	1,598	1,541
給付補填備金	23	18
金融派生商品	10,198	7,267
リース債務	45	29
資産除去債務	261	266
その他の負債	45,128	25,442
退職給付引当金	28,487	29,366
睡眠預金払戻損失引当金	309	350
偶発損失引当金	1,130	1,159
繰延税金負債	130,910	97,915
再評価に係る繰延税金負債	30	0
支払承諾	14,985	15,284
負債の部合計	7,560,908	7,500,642
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
資本準備金	30,301	30,301
利益剰余金	283,685	299,623
利益準備金	17,456	17,456
その他利益剰余金	266,229	282,167
別途積立金	245,875	258,875
繰越利益剰余金	20,354	23,292
自己株式	△ 1,208	△ 1,121
株主資本合計	354,882	370,907
その他有価証券評価差額金	328,676	274,282
繰延ヘッジ損益	△ 2,195	△ 2,684
土地再評価差額金	63	1
評価・換算差額等合計	326,544	271,599
新株予約権	515	518
純資産の部合計	681,942	643,025
負債及び純資産の部合計	8,242,851	8,143,667

●損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	107,317	104,654
資金運用収益	77,753	76,098
貸出金利息	51,492	49,237
有価証券利息配当金	25,770	26,144
コールローン利息	285	208
預け金利息	3	4
その他の受入利息	200	502
役務取引等収益	15,683	15,666
受入為替手数料	4,698	4,754
その他の役務収益	10,985	10,912
その他業務収益	5,220	7,455
外国為替売買益	645	606
商品有価証券売買益	3	5
国債等債券売却益	3,942	6,394
金融派生商品収益	614	449
その他の業務収益	15	0
その他経常収益	8,660	5,434
貸倒引当金戻入益	1,715	999
株式等売却益	4,334	1,989
金銭の信託運用益	65	-
その他の経常収益	2,544	2,444
経常費用	73,784	73,211
資金調達費用	5,509	5,689
預金利息	2,863	2,973
譲渡性預金利息	817	778
コールマネー利息	73	132
債券貸借取引支払利息	50	56
借入金利息	683	639
社債利息	39	-
金利スワップ支払利息	968	1,094
その他の支払利息	13	12
役務取引等費用	6,687	6,669
支払為替手数料	826	852
その他の役務費用	5,861	5,817
その他業務費用	1,218	372
国債等債券売却損	1,218	372
営業経費	59,030	57,226
その他経常費用	1,338	3,254
貸出金償却	6	-
株式等売却損	93	1,924
株式等償却	127	154
金銭の信託運用損	-	120
その他の経常費用	1,110	1,054
経常利益	33,533	31,442
特別利益	9	145
固定資産処分益	9	145
特別損失	322	277
固定資産処分損	322	277
税引前当期純利益	33,220	31,310
法人税、住民税及び事業税	8,625	9,061
法人税等調整額	4,188	1,812
法人税等合計	12,814	10,873
当期純利益	20,406	20,436

●株主資本等変動計算書

平成27年3月期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	42,103	30,301	30,301	17,456	233,875	18,578	269,909
会計方針の変更による累積的影響額						△ 2,108	△ 2,108
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,103	30,301	30,301	17,456	233,875	16,470	267,801
当期変動額							
剰余金の配当						△ 4,534	△ 4,534
別途積立金の積立					12,000	△ 12,000	-
当期純利益						20,406	20,406
自己株式の取得							
自己株式の処分						△ 14	△ 14
土地再評価差額金の取崩						27	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	12,000	3,883	15,883
当期末残高	42,103	30,301	30,301	17,456	245,875	20,354	283,685

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,204	341,110	192,627	△ 1,946	87	190,767	453	532,331
会計方針の変更による累積的影響額		△ 2,108						△ 2,108
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 1,204	339,002	192,627	△ 1,946	87	190,767	453	530,223
当期変動額								
剰余金の配当		△ 4,534						△ 4,534
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		20,406						20,406
自己株式の取得	△ 66	△ 66						△ 66
自己株式の処分	62	47						47
土地再評価差額金の取崩		27						27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			136,049	△ 248	△ 23	135,776	62	135,839
当期変動額合計	△ 4	15,879	136,049	△ 248	△ 23	135,776	62	151,719
当期末残高	△ 1,208	354,882	328,676	△ 2,195	63	326,544	515	681,942

平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	42,103	30,301	30,301	17,456	245,875	20,354	283,685
当期変動額							
剰余金の配当						△ 4,535	△ 4,535
別途積立金の積立					13,000	△ 13,000	-
当期純利益						20,436	20,436
自己株式の取得							
自己株式の処分						△ 24	△ 24
土地再評価差額金の取崩						61	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	13,000	2,938	15,938
当期末残高	42,103	30,301	30,301	17,456	258,875	23,292	299,623

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,208	354,882	328,676	△ 2,195	63	326,544	515	681,942
当期変動額								
剰余金の配当		△ 4,535						△ 4,535
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		20,436						20,436
自己株式の取得	△ 43	△ 43						△ 43
自己株式の処分	130	105						105
土地再評価差額金の取崩		61						61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 54,394	△ 489	△ 61	△ 54,945	2	△ 54,942
当期変動額合計	86	16,025	△ 54,394	△ 489	△ 61	△ 54,945	2	△ 38,917
当期末残高	△ 1,121	370,907	274,282	△ 2,684	1	271,599	518	643,025

重要な会計方針（平成28年3月期）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 8年～50年 その他 3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
有 価 証 券 368,741百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保 証 金 1,677百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件については違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融 資 未 実 行 残 高 1,302,204百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,253,202百万円

債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

注記事項（平成28年3月期）

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株 式 2,619百万円
出 資 金 651百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 4,704百万円
延滞債権額 81,698百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 588百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 86,991百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
27,180百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有 価 証 券 39,069百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 24,238百万円
預 金 14,315百万円
借 入 金 6,384百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有 価 証 券 368,741百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保 証 金 1,677百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件については違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融 資 未 実 行 残 高 1,302,204百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,253,202百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|----------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 2,001百万円 |
| (当該事業年度の圧縮記帳額) | - 百万円) |
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 32,000百万円 |
|----------|-----------|
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 17,445百万円 |
|--|-----------|
12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額
- | | |
|--|--------|
| | 463百万円 |
|--|--------|

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,489百万円
退職給付引当金	8,998百万円
有価証券償却	2,980百万円
減価償却費	344百万円
その他	4,526百万円
繰延税金資産小計	23,339百万円
評価性引当額	△ 3,044百万円
繰延税金資産合計	20,294百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 118,173百万円
その他	△ 37百万円
繰延税金負債合計	△ 118,210百万円
繰延税金負債の純額	△ 97,915百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.8%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減	△ 0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.4%
その他	△ 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金負債は5,301百万円減少し、その他有価証券評価差額は6,329百万円増加し、法人税等調整額は964百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

証券子会社の設立については、連結財務諸表の注記事項（重要な後発事象）に記載しております。

会計監査人の状況

●氏名又は名称（平成28年3月期）

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 山口 弘志
指定有限責任社員 大竹 新